

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

平成30年8月16日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成30年8月16日（木）午前9時30分～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

行政経営改革課 高山課長、元田主査補、佐藤主任主事

3 件名

保健福祉センターの有効活用の検討スケジュールの見直しについて

4 報告結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 報告内容

・有効活用は進めるべきであるが、公の施設として設置しているものであるので、当初の役割・目的を踏まえて検討すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

報告書(行政経営戦略会議)

部課名 総務部 行政経営改革課

件名	保健福祉センターの有効活用の検討スケジュールの見直しについて																																																			
内容	<p>財源の確保策として、保健福祉センターの一般団体の利用を含めた運用の見直しと有料化を検討し、平成31年4月から有効活用するために、関係各課と検討を重ねてきたが、検討の結果、引き続き検討すべき課題が多くあったため、当初のスケジュールどおりに実施することが困難となった。このことから、今までの検討結果を報告するとともに、新たな見直し後のスケジュールを報告するものである。</p> <p>1 今までの検討経過(資料) 4月 行政経営戦略会議で検討することを報告 平成29年度の保健福祉センターの施設利用状況の把握 5月 保健福祉センターの公用利用が多い課と、利用の見直しに関する協議 公用利用を保健福祉センターから庁舎に転換するため会議室利用状況の調査 6月～ 担当課(社会福祉課、障害福祉課、社会福祉協議会)との協議の開始</p> <p>2 地域福祉センターの検討結果 【決定事項】 ・施設を有効利用するため、白井市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例で定める「地域福祉の増進に関する事業を実施するもの」(以下「地域福祉団体等」)以外の一般団体も利用できることとし、有料で貸出する。 ・現状を大幅に見直すこととなるため、利用団体との協議は、時間をかけて行う。 【課題】 ・一般団体の有料利用の際の使用料(利用料金)の算定方法及びその額 ・地域福祉団体等の利用を有料としている市町村はほとんどないため有料化の是非 ・使用料の徴収方法及び徴収事務に要する経費 ・有料化に当たっての施設備品の改修 ・登録制度の見直し ・翻訳室・録音室の利用方法の見直し</p> <p>3 障害者地域活動支援センターの検討結果 【決定事項】 ・研修室2は従来どおりセンターの事業で利用するとともに登録団体に無償で貸出する。 【課題】 ・登録制度の見直し ・会議室1・2を公用利用の施設とし、公の施設から除外することの是非</p>																																																			
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの検討結果が時系列でわかる資料を作成すること。 																																																			
スケジュール	<p>見直し後のスケジュール</p> <table border="1" data-bbox="304 1585 1362 1794"> <tr> <td>平成30年8月～12月</td> <td>利用方法・有料化の検討</td> </tr> <tr> <td>12月～</td> <td>指定管理者との協議</td> </tr> <tr> <td>平成31年1月</td> <td>利用方法・有料化の決定</td> </tr> <tr> <td>3月～</td> <td>団体との意見交換会</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>行政経営戦略会議で利用方法・有料化の案の決定</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>議員全員協議会で説明・9月議会に条例改正案を提出</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>議員全員協議会で説明・9月議会に条例改正案を提出</td> </tr> <tr> <td>平成32年4月～</td> <td>有料化の開始</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="304 1794 1362 2011"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例規則</td> <td>有</td> <td>条例改正(H31.9月)</td> <td>報道発表</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>議会説明</td> <td>有</td> <td>議員全員協議会(H31.8月)</td> <td>広報・HP等</td> <td>有</td> <td>広報・HP(H31.11月)</td> </tr> <tr> <td>市民参加</td> <td>有</td> <td>登録団体との意見交換会(H31.3月)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書公表</td> <td colspan="5"> <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで </td> </tr> </tbody> </table>						平成30年8月～12月	利用方法・有料化の検討	12月～	指定管理者との協議	平成31年1月	利用方法・有料化の決定	3月～	団体との意見交換会	5月	行政経営戦略会議で利用方法・有料化の案の決定	6月	議員全員協議会で説明・9月議会に条例改正案を提出	8月	議員全員協議会で説明・9月議会に条例改正案を提出	平成32年4月～	有料化の開始	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)	条例規則	有	条例改正(H31.9月)	報道発表	無		議会説明	有	議員全員協議会(H31.8月)	広報・HP等	有	広報・HP(H31.11月)	市民参加	有	登録団体との意見交換会(H31.3月)				報告書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで				
平成30年8月～12月	利用方法・有料化の検討																																																			
12月～	指定管理者との協議																																																			
平成31年1月	利用方法・有料化の決定																																																			
3月～	団体との意見交換会																																																			
5月	行政経営戦略会議で利用方法・有料化の案の決定																																																			
6月	議員全員協議会で説明・9月議会に条例改正案を提出																																																			
8月	議員全員協議会で説明・9月議会に条例改正案を提出																																																			
平成32年4月～	有料化の開始																																																			
項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)																																															
条例規則	有	条例改正(H31.9月)	報道発表	無																																																
議会説明	有	議員全員協議会(H31.8月)	広報・HP等	有	広報・HP(H31.11月)																																															
市民参加	有	登録団体との意見交換会(H31.3月)																																																		
報告書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで																																																			
参考情報	<p>関係法令等 白井市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例、白井市使用料条例</p> <p>関係課 社会福祉課、障害福祉課</p> <p>事業費 千円 (うち特定財源 千円)</p>																																																			

●保健福祉センターの有効活用に関する検討過程

平成30年

1月24日	調査	平成28年度の保健福祉センターの施設利用状況の把握
4月4日	協議	担当部課長との事前協議
4月17日	調査	平成29年度の保健福祉センターの施設利用状況の把握
4月18日	行政経営戦略会議	「本来目的に支障がない範囲で、一般団体の利用を含めた運用の見直しと有料化による有効活用の検討を進めること」を決定
5月16日	担当者意見交換	保健福祉センターの市の利用を止めることについて 【課題】保健福祉センターの市の利用を止めるためには、本庁舎、東庁舎で引き続き事業・利用ができる環境が必要→調査が必要
5月28日	調査	「庁舎等における年間の会議室等利用状況調査」の実施
6月6日	協議	担当課(社会福祉課、障害福祉課、社協)との協議① 【課題】・対象者の明確化の検討 ・登録制度の検討 ・研修室2・会議室1・2の事務室化の検討
6月29日	協議	担当課(社会福祉課、障害福祉課、社協)との協議② →会議室1・2は事務室化、研修室2は従来どおりとして検討 【課題】・録音室、翻訳室の利用状況の調査と過去の経緯の検討 ・有料化に当たり、施設備品の改修をすることの検討
7月12日	協議	担当課(福祉部長、社会福祉課、障害福祉課、社協)との協議③ →検討すべき課題が多いため、スケジュールの延期を行政経営戦略会議で報告する。 →現状を大幅に変えるため、利用団体との協議に時間をかける。 【課題】・保健福祉センターの本来目的利用は多くの自治体で無料 ・登録団体制度の全面的な見直しが必要 ・施設の管理経費の削減(開所日時の短縮)の検討が必要 ・翻訳室、録音室の利用に関して全面的な見直しが必要

●地域福祉センターと障害者地域活動支援センターの現状

施設名		公の施設と事務室の別
地域福祉センター(3階) 【指定管理】 ※社会福祉協議会	事務室	社会福祉協議会事務室 ボランティアセンター、相談室
	公の施設	団体活動室1・2・3 録音室、翻訳室
障害者地域活動支援センター(2階) 【直営管理】	事務室	
	公の施設	作業訓練室、陶芸室、日常生活訓練室 研修室2、会議室1・2